

医科点数表第2章第10部手術の通則 5及び6に掲げる手術実績

実施期間（2021年1月1日～2021年12月31日）

区分1	件数
眼窩内腫瘍摘出術（表在性）	0
その他	件数
涙点プラグ挿入術、涙点閉鎖術	13
睫毛電気分解術（毛根破壊）	19
マイボーム腺梗塞摘出術	71
霰粒腫摘出術	65
瞼板切除術（巨大霰粒腫摘出）	3
眼瞼内反症手術（縫合法）	5
眼瞼内反症手術（皮膚切開法）	15
眼瞼外反症手術	1
眼瞼下垂症手術（眼瞼挙筋前転法）	47
眼瞼下垂症手術（その他のもの）	46
結膜結石除去術	18
結膜下異物除去術	7
翼状片手術（弁の移植を要するもの）	2
結膜腫瘍摘出術	5
角膜・強膜異物除去術	8
虹彩光凝固術	1
隅角光凝固術	2
網膜光凝固術（通常のもの）	16
網膜光凝固術（その他特殊なもの）	6
後発白内障手術	19
皮膚皮下腫瘍摘出術	20
神経ブロック（眼瞼痙攣・片側顔面痙攣）	7

保険医療外費用に係る項目と金額の一覧

2021年10月改定

文書料	
診断書（一般）	2,200円
診断書（生命保険関係）	5,500円
身体障害者診断書・意見書	3,300円
物品料	
眼帯	110円
予防接種	
インフルエンザワクチン（公費）	2,300円
インフルエンザワクチン（65歳以下）	3,850円
带状疱疹ワクチン	22,000円

